HIV 曝露発生時の予防内服フローチャート（緊急対応用）

一般の医療機関等

曝露事象発生

↓

応急処置（洗浄）

↓

責任者に報告

↓

曝露源の確認：カルテ（口頭）で確認 HIV 抗体（HBs 抗原、HCV 抗体）の有無

曝露源へ説明、不明の場合は、検査のための血液提供等依頼を行い、同意が得られた場合は、HIV 抗体検査を実施する。

→ 明らかに陰性 → 予防内服不要

→ 陽性または陽性が強く疑われる

→ 予防内服薬を検討 → 被曝露者が内服希望しない → 経過観察

→ 被曝露者が内服希望

→ ・予防薬配置医療機関へ連絡
・「HIV 感染予防薬提供依頼書（様式 2)」を作成し、被曝露者へ交付
・被曝露者は「HIV 感染予防薬内服同意書（様式 3)」記入

→ 被曝露者は HIV 予防薬配置医療機関を来院

予防薬配置医療機関

→ ・「HIV 感染予防薬提供依頼書（様式 2)」、「HIV 感染予防薬内服同意書（様式 3)」を受取り、予防薬を提供
・提供時には、本人確認、被曝露者に「HIV 感染予防薬内服同意書（様式 3）に受領者のサインをしてもらう

予防薬は専門医に受診できるまでの間の必要最小限（原則平日は 1 日分、土日祝日及びその前日は、平日受診ができるまでの日数分とする。）の提供とする。

→ 被曝露者は HIV 予防薬受領・内服

→ 予防薬配置医療機関はエイズ治療拠点病院へ受診調整

→ 被曝露者は受診、内服継続の適否の相談・判断